参考資料　３

2010-5-12
北海道事業所　環境事務局

JESCO北海道事業所　ＩＳＯ１４００１ニュース　NO.3

ＩＳＯ１４００１：「ＥＭＳ（環境マネジメントシステム）」の運用を５月より開始しました

１．ＥＭＳの運用準備（内部監査員養成）

ＪＥＳＣＯ北海道事業所では、運転会社ＭＥＰＳと共にＩＳＯ１４００１認証取得に向けた活動を推進中です。　１月２１・２２日の二日間に「内部環境監査員養成セミナー」を９名が、また３月１８・１９日には外部機関のセミナーを２名がそれぞれ受講して、１１名が内部環境監査員資格を取得しました。

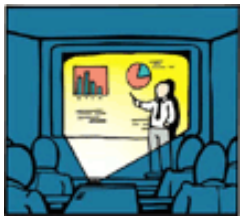

「内部環境監査」はＩＳＯ１４００１規格［４．５．５　内部監査］に定められ、組織がＥＭＳを確立する上で必須の役割となっています。
ＩＳＯ規格の内部環境監査では、教育・訓練され、組織が定めた監査能力を有すると認定された監査員が、定期的に組織全体の内部監査を実施すること、そして、監査結果を経営トップに報告することが求められます。

２．ＥＭＳ（環境マネジメントシステム）の構築

ＥＭＳを構築するためのツール（道具）である環境マネジメントシステム規格：ＩＳＯ１４００１には、６１個の要求事項「Ｓｈａｌｌ」（～すること）が含まれており、［４．１～４．６］の規格項番に割り振られています。

これらの要求事項を私達の仕事・業務に合致させる文書が、事業所毎に作成している「環境マニュアル」と各種の「ＥＭＳ関連標準書・手順書」（これらを［システム文書］と呼びます）であり、ＪＥＳＣＯ、ＭＥＰＳの全社員が業務の中でに実行することが求められます。　環境マニュアルの仮運用版で勉強会と運用準備を進めて見直しを行い、３月３１日に「環境マニュアル」を制定しました。

日々の業務で実施している「ＰＣＢ廃棄物の安全な搬入」から、「卒業判定（無害化完了の判定）に係わる的確な分析」、「有価物・産業廃棄物の取り扱い」、「法的な申請、届出」、「緊急事態への対応訓練」や、「省エネ活動」、「所内のゴミ分別」、「地域清掃活動」等、ＥＭＳの運用項目として抽出し、運用基準を明記した手順書の整備と、手順に則った実施記録を残すことが求められてきます。

従来型の活動
① 地域公害防止
② 行政指導型
③ 法規制の遵守
④ 排出規制（ﾊﾟｲﾌﾟｴﾝﾄﾞ型）
⑤ 環境保全部門のみの活動

→ **ＥＭＳの運用** →

これからの活動取り組み
① 地球環境保護
② 自主判断
③ 自主運用基準
④ 発生源管理
⑤ 全組織・全員活動

３．ＥＭＳへの取り組み

ＥＭＳは、ＰＤＣＡサイクル［Plan(計画)-Do(実施)-Check(点検)-Act(処置)］に基づき、環境方針、環境影響、法的要求事項を考慮した運用が求められます。　ＪＥＳＣＯ北海道事業所が取り組むべき環境課題を絞り込むため、「環境マニュアル」で定めた手順に従い、３月初旬から各課、運転会社で**「環境側面（環境影響の原因となるもの）」の調査**に着手しました。

ＪＥＳＣＯ北海道事業所のＰＣＢ廃棄物処理事業全容を各担当部署の業務面から捉え、事業活動の「環境側面」をインプット／アウトプットの観点から拾い出して、私達が取り組むべき「環境課題（著しい環境側面）」を明らかにする作業です。

ほぼ一ヶ月を要した作業の中で、事業所敷地内で取り扱える「環境側面」に加え、我々が間接的に環境に影響を及ぼしている「ＰＣＢ廃棄物搬入業者」「無害化処理用薬品の搬入業者」「リサイクル物、産業廃棄物の搬出業者」に係る「環境側面」も拾い上げ、１４項目の**取組むべき環境課題を抽出**してきました。

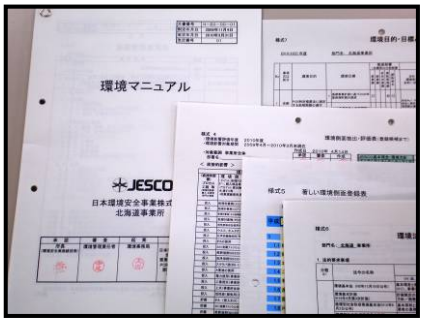

これらの環境課題とＪＥＳＣＯ全社の方針、環境関連の法的要求事項、利害関係者の見解、技術上の選択肢等を考慮して、**ＪＥＳＣＯ北海道事業所としての「環境安全目的・目標」を策定**し、９項目の環境目的（中長期的な到達点）と１２項目の環境目標（２０１０年度の到達目標）を確定させました。

具体的に取組む環境課題が明らかとなり、優先順位、具体的な達成手順、スケジュールをＪＥＳＣＯ各課と運転会社ＭＥＰＳで検討を行い、事業所長、環境管理責任者によるヒアリング、見直しの指示がなされ、北海道事業所全体で取り組む環境目標の責任分担部署を明確にしました。

４．事業所環境安全推進委員会の開催　（環境目的・目標、環境管理計画の審議）

４月２８日に第１回事業所環境安全推進委員会を開催しました。各部署の推進責任者が活動計画案を説明し、委員会での審議を経て出席者全員でＥＭＳの枠組みを確認しました。
環境管理責任者が各部署の環境管理計画を承認し、運用開始する事を決定しました。

今後、部署毎に具体的な環境教育訓練計画、監視測定項目の特定、ＥＭＳ関連手順の見直しを進め、システムを運用・継続改善していくスタートラインに立つことができました。

ＥＭＳは各人の環境管理上の役割を明確にして自覚し、環境目標達成のために定められた手順で活動を行う事が重要です。全職場個別に必要な環境教育訓練を実施して、職場単位の活動を充実させていきましょう。

北海道事業所の実情に応じたＥＭＳを構築し、一人一人が実践・継続的改善をする事により**「ＰＣＢ廃棄物処理事業が安全で環境に影響を及ぼさない事業」**であることを全ての利害関係者に知っていただき、最適な成果をもたらす体制を構築していきましょう。

今後も、ＩＳＯ活動状況、他事業所情報等を「ISO14001ニュース」としてお知らせいたします。

以上